

我が国における「酪農教育ファーム」の成立と その教育的意義 (その2)

羽豆 成二

Formation of “Dairy Farms for Schools” and its
Educational Significance in Japan (No 2)

Seiji HAZU

【要 約】

いま、子どもたちの生活の荒廃と教育現場の混乱が続くなかで、子どもたちの「人間力」の育成が叫ばれている。人間力は、個人としての資質とともに、自分と他者、個人と社会など、人間としての社会的側面を重視した資質・能力を意味している。その育成に際しては、一人の人間として豊かな心を持ち、他者を思いやる心など、「心の教育」や自他の生命の尊さを学ぶ「いのちの教育」などを重視する必要がある。

そこで、これからの学校教育においては、本物にふれる体験を重視した学びの導入が重要となる。その学びの一つとして、酪農生産現場である牧場を舞台に、そこに生きる動物や植物、牧場で暮らし生産活動に励む人々との交流を通じて学ぶことの多い「酪農教育ファーム」の実践がある。

そもそも、「教育ファーム」というコンセプトが生まれたのは、20世紀半ばのアメリカとヨーロッパであり、その発端になったのが、第二次世界対戦直後のアメリカであった。戦争によってすさんでしまった子どもたちの荒れた心を動物たちと直接触れ合うことを通して和らげようとするところから始まり、多くの成果をあげたという実績がある。

我が国においては、1998（平成10）年7月、酪農と教育の一体化を図り、酪農体験を通して子どもたちに「食の教育」「いのちの教育」「心の教育」を学ばせ、支援することを主な目的として「酪農教育ファーム推進委員会」が設立され、本年が10年目を迎えている。

本論では、前号に引き続き、「酪農教育ファーム推進委員会」の設立の意義を踏まえ、その後の活動を中心として取り上げるとともに、フランスにおける教育ファームの現地調査によりフランスの現状をとらえながら、両国に共通する教育的意義について論述するものである。

I はじめに

(1) 「教育ファーム」の普及

平成17年7月、「食育基本法」（以下「基本法」）が施行された。

これは、我が国における食育の基本理念と方向性を明らかにするとともに、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これまで以上にその実効性を確保していくことを目指しているものである。

平成18年3月31日には、上記基本法に基づき発足した「食育推進会議」による「食育推進基本計画」（以下「基本計画」）が公表された。(1)

この基本計画は、基本法に基づいて策定されたものであり、平成18年度から平成22年度までの5年間を対象として、食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めるとともに、

都道府県食育推進計画及び市町村食育推進計画の基本となるものである。

本基本計画には、次の一節が述べられており、注目に値する。(2)

(7) 教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加

食に関する関心や理解の増進を図るためには、農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供することが重要である。このため、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とし、一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組が計画的になされている市町村の割合の増加を目標とする。

具体的には、平成17年度に42%となっている割合（市町村、学校、農林漁業者等様々な主体が取

り組んでいる市町村)を踏まえ、市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成22年度までに60%以上とすることを旨とする。(第2章 食育の推進の目標に関する事項より)

ここで、「教育ファーム」という用語が用いられていることは画期的なことである。国の施策の一環として、こうした用語が用いられたことはこれまでなかったことである。

基本計画では、教育ファームについての概念規定やその概要等については明記されていないが、食に関する関心や理解の増進を図ることを目指し、農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供し一連の農作業等の体験の機会としての教育ファームの重要性を指摘している。

また、この教育ファームを市町村単位に、平成22年度までに60%以上とすることを旨とするなど、その拡大を具体的に示している。このこと背景には、教育ファームの重要性を意味づけ、その普及を願っていることが読み取れる。

(2) 栄養教諭制度の創設

昨今、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらないなど、子どもの食生活の乱れが問題となっている。また、食を通じた地域の理解や食文化の継承等が重要となり食育の推進が大きな課題となってきた。

こうした中で、平成16年5月、第159回通常国会において、栄養教諭制度創設のための関係法律が公布された。その後、教育職員免許法にかかわる改正が行われ、平成17年4月1日、栄養教諭制度がスタートした。(3)

栄養教諭は、教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かし、子どもたちへの「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体的に行うものであり、具体的には、職務として以下のようになっている。(4)

〔栄養教諭の職務〕

(1) 食に関する指導の教職員間、家庭や地域との連携・調整の要

- 各学校の「食に関する指導に係わる全体計画」の作成など、学校全体での食育の推進に中心的な役割を果たし、他の教職員と連携・調整して指導を進める。
- 学校給食便りなどを活用した家庭への働きかけや地域の生産者の方々等と連携して体験学習などを行う。

(2) 個別的な相談指導

- 発達段階等を踏まえた教育的な配慮を行いつつ、肥満傾向、過度の痩身、偏食傾向の児童生徒等や食物アレルギー等を持つ児童生徒等への個別的指導を行う。

(3) 教科等における指導

- 給食の時間を中心として、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等において、学校給食を生きた教材として活用しつつ、学級担任や教科担任と連携しながら、食に関する指導を行う。

(4) 学校給食の管理

- 学校給食に関する基本計画の策定への参画
- 学校給食における栄養量、食品構成に配慮した献立作成
- 学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等に関する指導・助言
- 調理員、施設設備の衛生管理
- 検食の実施、検食用保存食
- 学校給食用物資の選定、購入、保管

こうしていても、現在の学校栄養職員が担っている学校給食における栄養管理や衛生管理等も栄養教諭の主要な職務の柱として、より一層の積極的な取組が期待されるのである。

しかし、栄養教諭の配置については、学校給食の実施そのものが義務とはされていないこと、現在の学校栄養職員も学校給食の実施校すべてに配置されているものではないこと、また、地方の自主性を尊重するという地方分権の趣旨を踏まえ、地方公共団体が地域の実情等に応じて判断すべきとした中央教育審議会答申の指摘を踏まえて、義務的なものとはしていないことなどで、現在、全国各校に配置されていない実態が見られる。早急に、その配置が実現できるように期待したいところである。

ところで、栄養教諭に必要な資質を担保するために栄養教諭の免許状が創設された。免許状の種類としては、以下の3種類に分類される。(5)

- 専修免許状(修士相当)
- 一種免許状(学士相当)
- 二種免許状(短期大学士相当)

また、教育職員である栄養教諭には、不断にその資質能力を高めることが求められる。そのため、一定の在職年数と大学や免許法認定講習等における単位習得により、都道府県教育委員会が行う教育職員検定を経て上位の免許状を取得できるようにする、いわゆる上進制度も設けられている。

栄養教諭の職務としても、地域の農業生産者等との連携を深めながら、牧場や農場での体験学習などを行うことの必要性が強く求められており、今後、益々、

教育ファームの普及と拡大が期待されているところである。

Ⅱ 我が国における「酪農教育ファーム」の成立

(1) 酪農教育ファームとは

平成18年、基本計画が教育ファームを提言する前の1998(平成10)年7月、「社団法人中央酪農会議」が推進母体となって、我が国における「酪農教育ファーム」活動を推進していく母体として「酪農教育ファーム推進委員会」(以下、「推進委員会」)が設立された。

これが、我が国における教育ファームの最初の動きであり、画期的なものであったと評価できる。教育ファームが農業生産全般にかかわる体験学習を重視しているのに対して、「酪農教育ファーム」は、主として酪農に焦点化し、酪農体験を重視しているところに特色がある。

推進委員会が提唱する酪農教育ファームとは、酪農体験を通し、子どもたちの「食」と「いのち」「心」の学びを支援することを主な目的としている。

このことを、定義づけるならば、「酪農や農業、自然環境、自然との共存関係を学ぶことができる牧場や農場。」と表すことができる。その目指す主な活動としては、以下の三つをあげることができる。(6)

- ① 牧場や農場を教育の場として開放し、酪農や農業の持つ多面的機能や公益的役割、環境保全や循環型農業生産について、理解を得るように働きかける。
- ② 生命産業である酪農の特性を生かし、地域や学校との連携を進めながら、子どもたちの「心の教育」や「いのちの教育」を支援する。
- ③ 生乳を生産する酪農家の努力や工夫、自然との共存や家畜や動物の生態、我が国の食生活における牛乳や乳製品の優れた役割など、確かな情報や知識を広めていく。

つまり、酪農教育ファームとは、教育と酪農、農業などとの一体化を図ろうとするものであり、子どもたちの「生きる力」の育成を強く支援しようとするものである。現在、フランスやイギリスなど、ヨーロッパでは多く見られるものであり、多くの成果をあげていることが報告されている。(7)

こうして、我が国における酪農教育ファームは、主として学校教育現場と酪農生産現場からの強い思いと願いにより設立されたものである。それを図示すると以下のように示すことができる。

—【学校教育現場・酪農生産現場からの願い】—

—【 学校教育現場から 】—

子どもたちの「いのち」や「食」の大切さを理解させ、「豊かな心」をはぐくむため、子どもたち自らが主体的に取り組む体験学習を

地域社会と一体となって実践できるように学校の教育課程に位置づけたい。

—【 酪農生産現場から 】—

食品市場の自由化、農業分野に対する市場原理の導入等、厳しい経済環境の変化の中で安定的な国産原料乳の供給を継続し、牧場の持つ多面的・公益的機能を維持・発展させていくため、生産現場である牧場を開放し、国民の理解と支持を得ていきたい。



—【 酪農教育ファーム推進委員会の設立 】—

学校教育現場、酪農生産現場の思いと願いがひとつになり、牧場を開放して体験学習の場を提供する「酪農教育ファーム」活動が全国各地で開始されるようになった。

このような牧場を子どもの「学びの舞台」とした教育活動を支援し、我が国における酪農教育ファーム活動の推進を目指すため、1998(平成10)年7月、社団法人中央酪農会議の提唱により、酪農教育ファーム推進委員会が設立された。

1999(平成11)年7月には、酪農教育ファームを中心とする消費者交流活動を展開する酪農家のネットワーク組織「地域交流牧場全国連絡会」が設立された。次年度は、認証制度を創設し、安全安心のもとに酪農体験ができる牧場を認証牧場とし、平成18年度で220の牧場が認証された。

こうして、酪農教育ファームは、社団法人中央酪農会議の提唱により、学校、農業生産者の願いと関係諸機関との協力により設立されたものであり、今日まで価値ある活動を継続している。

特に、今日、学校教育においては、いじめ、いじめによる自殺者、不登校、校内暴力など、生徒指導上の問題が依然として解決されないばかりか、増加の傾向が見られる。

こうした問題の解決に向けても、酪農教育ファームの活動は有益なものであり、この活動により、多くの成果を得ている事例も各地で見られる。その普及が待たれているところである。

(2) 推進委員会の活動目的

本推進委員会は、学校教育関係者、酪農生産関係者の強い連携と協力の下に、以下の五つの目的を設定しその実現に向けて活動を継続している。(8)

- ① 酪農の多面的・公益的役割の追究

第一次産業としての酪農の役割とともに、酪農生産現場としての牧場及び酪農の立地する農村の自然景観や生活文化を通して、環境保全やリサイクル型農業生産などの社会的テーマをも視野に含め、農業・酪農の持つ多面的・公益的役割について明確にする。

② 酪農の特性を生かし、「生きる力」の育成

「生命産業」とも言われている酪農の産業としての特性を生かし、子ども一人ひとりの生きる力をはぐくむために「心の教育」「いのちの教育」の実践を支援するとともに、生産者自身への啓蒙を図る。

③ 酪農にかかわる情報の普及・啓発

原料乳を生産・供給する酪農生産の工夫や努力地域産業との結びつき、自然との共存の仕組みや牧場の動物たちの生態、さらに我が国の食生活における牛乳や乳製品の優れた役割などについて、より確かで、詳しい情報や知識を学校教育や学校教育の場を通して広く普及し、啓発していくようにする。

④ 教育の場にふさわしい牧場としての整備

酪農生産現場としての牧場を、上記の目的に即した「教育の場」としてふさわしい機能や環境を備えた酪農教育ファームとして整備するとともに生産者に対して、指導者としてふさわしい指導・援助ができるようにする。

⑤ 教育プログラムやツールの開発

上記の活動を円滑に推進していくために「酪農教育ファーム認証制度」を創設・運営するとともに、教育現場、酪農生産現場にふさわしいシステムや教育プログラムの浸透及び教育現場、酪農生産現場にふさわしい教育ツール等の開発を図るようにする。

つまり、本推進委員会の主たる活動としては、酪農の多面的・公益的役割を明確にするとともに、酪農にかかわる生きた情報の普及と啓発活動を重視しながら酪農の持つ特性を生かすなどして、21世紀を生きぬく子どもたちの真の「生きる力」の育成に貢献しようとするものである。

言うまでもなく、こうした活動は教育と酪農が持っている特性を一体化するものであって、我が国のこれからの学校教育にとっても、酪農の充実・発展にとっても、極めて意義あるものである。今後の質的向上が一層求められることになる。

(3) 推進委員会の活動経過

本推進委員会は、平成10年7月、(社団法人)中央酪農会議の提唱により設立された。

設立の趣旨は、酪農体験を通して、食と命と心の学びを支援するものである。酪農教育ファームについては、「酪農や農業、自然環境、自然との共存関係を学ぶことができる牧場や農場。」ととらえた。

そこで、本年度は、10年目迎える。以下、各年度の

活動状況を、その年度の重点をおさえながら概要をまとめてみよう。

① 平成10年度

〈酪農教育ファーム推進委員会の設立〉

推進委員会を設立し、教育関係者を中心とする普及活動を展開した。平成11年8月には、委員会としてフランスにおける教育ファームを視察し、成果を収めた。その概要を『フランスの教育ファーム』(日本教育新聞社)としてまとめ、発刊した。国内においては4地域で「酪農教育ファームセミナー」を開催し、その普及活動に努めた。

② 平成11年度

〈酪農教育ファーム教育内容の開発〉

全国4地域で、酪農教育ファームセミナーを開催するなど、酪農家及び教育関係者を中心として普及活動に努めた。特に、今年度は、イギリス農業教育協会会長、ジョン・ニュートンジョーズ氏を招聘し、国際的な交流と情報交換等を実施した。また、酪農教育ファーム地域研究会を開催し、普及活動に努めた。特に、「酪農教育ファーム推進モデル地区」を設定し、各地域の実態に即したカリキュラム開発や体験学習の普及に努めた。

③ 平成12年度

〈認証制度の創設〉

全国5地域で、「教師のための酪農体験学習」を開催した。教師を中心として教育関係者に酪農の理解を深めるための研修であり、教師にとって本格的な酪農作業体験は価値あるものとなった。また、今年度は、「認証制度検討委員会」を発足し、認証制度の創設及び認証を行い、第1回は、116の牧場が認証牧場として認証された。

④ 平成13年度

〈学校における体験学習の開催〉

東京都を中心会場として、「わくわくモーモースクール」を小学校で開催した。幼稚園児や小学生を対象とし、近隣に牧場や農場のない都市部の学校において、学校に牛を連れて行き、牛との触れ合い体験の出前授業を実施した。幼稚園児や小学生にとっては、うれしい体験活動であり、とても感動的であった。本年度は、認証牧場数は、167牧場と増加した。また、上半期の認証牧場への訪問団体数は9,276件となる。

⑤ 平成14年度

〈親子による体験型普及活動の拡大〉

全国各地で、教師や親子を対象とした酪農体験会及びセミナーを開催した。特に、教師の参加意欲が高まり、参加数も増加した。

本年度は、認証牧場数は、167牧場と増加した。また、上半期の認証牧場への訪問団体数は3,230件と増加

した。

⑥ 平成15年度

〈体験型普及活動の拡大（消費者）〉

今年度は、教師や親子に加え、一般消費者を対象としての酪農体験会及びセミナーを開催した。こうして2年間をかけて体験型普及活動の範囲を拡大したことは意義あるものとなった。

今年度は、認証牧場数は、174牧場と増加した。また、上半期の認証牧場への訪問団体数は4,593件と増加した。

⑦ 平成16年度

〈新たな普及活動の拡大〉

「第1回も～も～絵画コンテスト」を開催し、全国から小学生を中心とした作品が寄せられた。また、酪農体験受け入れの際の手引き書として「酪農体験学習ハンドブック」を作成し、教育関係機関及び酪農家に配付し、牧場における酪農体験の質的向上への取り組みに着手した。

今年度の認証牧場数は、183牧場と増加した。また、上半期の認証牧場への訪問団体数は9,276件と増加した。

⑧ 平成17年度

〈酪農教育ファーム活動の質的向上〉

酪農教育ファーム活動の質的向上を目指し、指定生乳生産者団体（指定団体）に酪農教育ファーム地域推進委員会を設立した。また、初心者研修である認証研修会の他に、既に教育ファーム活動を展開している酪農家を対象としたスキルアップ研修会を開催し、実技研修を深めた。

今年度の認証牧場数は、190牧場と増加した。また、上半期の認証牧場への訪問団体数は10,000件を突破した。

⑨ 平成18年度

〈推進事業の見直しと活動の質的向上〉

本年度より、これまでの酪農教育ファーム活動の見直しを図り、全国段階、地域段階の二つに段階を絞りながら、「普及活動」「支援活動」「円滑化活動」の三つの視点を明確にし、その事業体系の明確化に努めた。認証牧場数は、220牧場と増加した。

⑩ 平成19年度

〈推進事業の見直しと活動の質的向上〉

本年度より、昨年度に引き続き、「普及活動」「支援活動」「円滑化活動」の三つの視点を明確にし、その事業推進に努めている。特に、本年度は、先進的な酪農教育ファーム活動に対する「モデル牧場」を指定し、その質的向上に努めている。

(4) モデル牧場の指定

以上、10年間にわたる推進委員会の動きの概略について取り上げてきたが、こうしてみても、我が国における酪農教育ファーム活動の動きは着実に成長し、多くの成果をあげてきている。

とりわけ、本年度より、新たな活動として位置づけたのが、「モデル牧場」の指定である。その目的としているのは、これまで全国各地でレベルに差のあった酪農教育ファーム活動の内容を一段と高い水準にアップするとともに、牧場や学校における価値ある実践事例等を周囲の酪農家や教育関係者などに広く紹介し、その活動を推進することにある。それは、同時に、認証牧場の増加と地域への啓蒙と普及を促進することにある。

そこで、モデル牧場の指定条件としては、以下の5つの条件を掲げ、その指定化を急いでいるところである。(9)

〈モデル牧場の指定条件〉

- ① 認証牧場であって、日常的に学校等の酪農体験学習を実施していること
- ② 酪農教育ファーム活動の経験が豊富であり、「食といのちの学び」という教育的なニーズに対応できる知識とスキルがあること
- ③ 学校側の教育的なねらいに即して酪農体験学習のプログラムをすでに実施しているか、実施が可能であること
- ④ 未認証牧場や教育関係者などが酪農教育ファーム活動を学ぶための現地研修会や既認証牧場のスキルアップ研修会開催に協力できること
- ⑤ 酪農教育ファーム推進委員会が制作する支援ツール開発に協力できること

以上の5つの条件を具体的に設定し、酪農教育ファーム活動の質的充実・向上を目指している。その際、何よりも学校側と連携・協力し、ねらいに即した酪農体験活動が無理なく実施できることを指定の基準としている。

Ⅲ フランスにおける教育ファーム

(1) フランスにおける教育ファームの設立の背景

フランスは、EU第一の農業国である。また、農産物輸出額もアメリカ合衆国について世界第2位であり世界有数の農業大国である。

こうした農業大国としてのフランスにおいて、教育ファームが設立されたのは、1974年、リールに設立された市営「マルセル・デナン農場」である。これが発端になり、フチンス各地に広がった。

現在、フランスにおける教育ファームは大きく発展しているが、その設立の背景としては、以下の5つが指摘できる。(10)

- ① 農業人口が減少し、食料生産の現場を知らない子どもたちが増えてきているために、そのことを正しく理解させる必要がある。
- ② 農業は環境を破壊するといった誤った報道が増えたので、正しい認識に導く必要がある。
- ③ 衰退する農業を守り、農業経営を継続するための収入を確保する必要がある。
- ④ 離婚率や私生児の増加などの影響もあり、非行の増加等、子どもたちの心の荒れが目立ち、農村の中で、生き物との触れ合いや農業体験などを通して、荒れた心を癒す必要がある。
- ⑤ アメリカ型外食産業の進出により、フランスの伝統的食文化や食材が失われる危険性が始め、その対策が必要である。

教育ファームが世界最初に誕生したのは、アメリカ合衆国である。その設立の背景になったのは、戦後の混乱の中で、子どもの心を癒すことが直接的な要因となっている。このことについては、両国に共通するものが感じられる。

我が国における教育ファーム設立の背景としては、フランスやアメリカ合衆国とは、多少異なる面がある。我が国の場合は、教育関係者と酪農関係者との連携・協力が強く、酪農生産現場としての牧場を広く開放し「教育の場」にふさわしいものにするにそのねらいがおかれた。

しかし、我が国において教育ファームが設立された平成10年頃は、全国的に少年による痛ましい犯罪が起きたり、学校においては学級崩壊や授業妨害、不登校、いじめなどが多発した時期であった。また、教育現場の改革が叫ばれた時期でもあった。

この頃、「ゆとり」「生きる力」などを指針として掲げた第6次学習指導要領が告示され、その全面実施に向けての教育改革が始まった時期であり、教育界は混乱の見られた時期でもあった。農業面においては、農政改革大綱が発表された時期とも一致している。

(2) フランスの教育ファームの現地調査 (11)

2005(平成17)年8月11日～18日にかけて、フランスの教育ファームを現地調査する機会を得た。その場所はフランスで最初に設立されたリール市を中心とした地域である。リール市は、フランス北部に位置し、ベルギー、ドイツと隣接している。

ここでは、実際に現地調査した三つの教育ファームを取り上げ、その概要を記してみよう。

① リール市営「マルセルデナン牧場」



フランス最初の教育ファームである。ここでは、フランスの伝統的な農業や家畜を大切に、農業に対する理解を深めることを重視している。そのために、牛、豚、ヤギ、ウサギ、羊、鶏などの大、小家畜について、できる限りフランス原産の原種を飼育することに努めている。

畜舎も伝統的な農家の家屋を復元しており、敷地の一部を放牧地として活用し、家畜の飼育環境に配慮している。また、畑作体験もできるように小さな畑も見られる。

見学者の受け入れとしては、年間30,000人の児童生徒を受け入れている。スタッフは14人ですべてリール市の予算でまかなっている。受け入れに当たりリール市近郊の子どもについては無料であるが、それ以外の地域の子どもの場合は、一人2.35ユーロ(約300円)徴収している。

ここでは、肉体的、精神的ハンディキャップをもつ子どもの受け入れを重視している。特に、環境を大切に、心、尊敬する心、自然や生き物と直接ふれ合うことの大切さなどを気づかせるようにしている。

② サブォアルペール会、元会長経営の「ヴェロニックファーム」

ここは、夫婦で経営に当たり、夫は農業生産部門、妻は教育ファーム事業に取り組んでいる。妻はもともと看護婦であり、結婚後も仕事を継続している。

家畜とのふれ合い体験の他に、バター、チーズ、ヨーグルトづくり体験を重視し、子どもたちに味覚を通して感性を養うことを大切にしている。また、仕事を通して環境、食料、生命を総合的に学ばせ、人格形成に役立つようにしている。ここでは、特に、年2回牧場体験をさせることを大切にしており、種まき、収穫

の喜びを体得させるようにしている。

ここでは、農業についての理解、食べ物についての理解、環境についての学びを重視している。最近では近隣の農家で、農産物直売所の経営という新しい事業に取り組んでいる。農家の持ち寄る農産物としては、野菜、穀物、豚肉、鶏、鳩等の食肉類、ソーセージ、ヨーグルト、チーズなど、多彩である。

③ ランブイエ農業資料センター、「モデル教育ファーム

パリの南西約90kmのイブリン県にあり、14世紀に建てられたランブイエ城の庭園内にある国立の農場である。

現在、農業省の管轄下にある。ここでは、農業教育を発展させるためのフランスの農業省の国家公共施設

として、都市近郊農業の研究、国土整備に関する研究と教育ファーム事業、環境教育に関する事業などを展開している。

年間10万人もの来場者があるが、その大半は3～10歳の学童である。特に、重点的に受け入れているのが、精神的、身体的に障害をもっている人々、アルツハイマー症の老人などである。これらの人々の治療には、動物とのふれ合いが効果的であると言われており、年々増加している。

教育ファームでは、展示用家畜を中心とした動物や子どものための畑が主たるものであり、規模そのものは小規模であるが、ここでの特色は、森林の働きや自然環境と人間の関係などを視野に入れた環境理解の学びを大切にしているのが特色となっている。



マルセルデナン牧場



ヴェロニックファーム

(3) フランスの教育ファームの特徴

フランスの教育ファームの特徴としては、以下の三つのタイプに分類できる。(12)

	① 農家タイプ	② モデル農場タイプ	③ 中間タイプ
目的	・このタイプは、生業である農業を営みながら、農業の多面的機能を生かし、副業的に児童生徒や一般市民を受け入れている牧場や農場である。農業を伝え、農業の価値を高めることを目的としている。	・このタイプは、教育目的に設立された農場であり、農業生産による収益はほとんどない都市型農場である。子どもや都市住民に対して、農業体験や実習の場を提供することを目的としている。	・このタイプは、農家タイプとモデル農場タイプの中間タイプであり、農業生産活動と教育目的の受入れ活動の同等の機能をもたせ、双方の活動を補完していることを目的としている。
設置者	・農業経営者が設置	・指導に当たる専門のインストラクターチームが設置	・農業経営者が設置しているケースが多い。
場所	・農業地域	・主として都市部	・農業地域、都市部
特徴	・農業の多面的機能を生かした教育支援を重視している。 ・農業実習目的で受入れる。 ・農家自らが加工、販売することによる副収入を得ている。	・農業体験のための家畜の飼養と植物の栽培等を主としている。農業生産による収入はほとんどない。 ・多種多様の動物を飼育している。	・教育と農業生産の双方の活動を相互補完している。
利用者	・受入れの多くは学童	・広く一般市民に牧場を開放している。	・学童、一般市民
整備	・未整備の施設が多い。	・適切に整備されている。	・未整備と整備が半々である。

ここでは、3つのタイプを6つの観点からその特徴となる点をまとめているが、それぞれに特色が見られる。現在、農家タイプの教育ファームが最も多く、全体の60%強を占めている。続いて多いのが、モデル農場タイプであり、全体の約30%強を占めている。中間タイプが最も少ない。最近、増加の傾向にあるのが、モデル農場タイプである。

モデル農場タイプの教育ファームは、子どもたちを受け入れることを目的として設立されたが、近年では社会福祉事業等にも多く利用され、ハンディキャップをもつ子どもたちを受け入れており、その数は着実に増加している。何よりも、自然とのふれ合う機会の少ない都市住民に、休日などに動物や草花、自然とのふれ合う場として提供し、環境教育を体験的に学ぶ場としている。こうして、モデル農場タイプの教育ファームは、存在価値を高めてきている。

フランスでは、教育ファームについて「教育ファームとは、一般市民、特に児童生徒を学校教育活動や学外活動で定期的を受入れ、教育ファーム活動の発展を目指す牧場や農場等を指す。」と解釈し、定義づけている。フランス政府は、教育ファーム活動に参画する農家の急増により、ここで安全で、安心できる教育が行われることを目指し、積極的な指導を進めている。

1995年には、農業省教育研究総局内に、教育ファームの振興を図るため、「環境教育部」が設置され、この部署を中心として教育ファーム活動の健全な発展を目指し、教育ファームに関する機関紙の発行、ポスター作成、研修会の開催等に取り組んでいる。教育ファームを運営、実践するテキストも作成している。

フランスでは、教育ファーム活動は、教育や福祉にかかわる活動であるだけでなく、周辺の観光資源を生かしたグリーンツーリズム活動としても広く普及してきている。そこで、国土開発、環境省、青少年・スポーツ省等の機関も、この活動に対して関心を示し、支援活動を行っている。

IV 酪農教育ファームの教育的意義

(1) 酪農教育ファームでの学び

酪農教育ファームで行われる学びとしては、主として以下の四つが期待できる。

- ① ファームの見学……施設見学、農家の人々の仕事の工夫や努力の様子を観察し、見学できる。
- ② ファームでの酪農体験、農作業体験……搾乳やブラッシング、餌やり、畑仕事等を体験できる。
- ③ 乳製品づくり体験……バター、チーズ、アイスクリーム等をつくる体験ができる。
- ④ 牧場や農場を中心としたテーマ学習……牧場や

農場をテーマとした総合的な学習等ができる。

酪農教育ファームは、酪農と教育とを一体化させ、食、いのち、心の教育の実現を目指すものである。それは、牧場や農場などを学びの場として、子どもたちのための体験学習を何よりも重視する。こうした体験による学びを大切にして、教育課程に位置づけ、計画的、継続的に実践されてこそ、子どもの学びは一段と充実し、学ぶ意欲を高めることになる。

とりわけ、酪農は牛乳をはじめとして、バターやチーズ、アイスクリームなどの乳製品を中心とした食料生産を担っている。こうして酪農は、子どもたちが、日々、学校給食や家庭で飲む牛乳をはじめバターやチーズなどを生産し、子どもたちの日常生活とも極めてかかわりの大きいものである。

(2) 酪農教育ファームのもつ教育的意義

酪農教育ファームに期待できる教育的意義としては、前号でも論述したが、ここでは、再吟味し、次の五つを取り上げ、以下要約してみよう。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 感動体験の体得② 生命の尊さの実感③ 酪農家への共感④ 自然との共生の認識⑤ 総合的な学びと五感力の育成 |
|--|

① 感動体験の体得

牛乳を飼う牧場を中心として展開される酪農体験は子どもたちにとってみれば、生きた乳牛に直接触れたり、餌をやったり、牛舎の清掃をしたり、乳搾りをしたりする体験ができる。また、広い牧場や農場で過ごすことにより、多様な草木や多種類の生き物とかかわり、見たり、探したりする多様な活動に熱中することが可能となる。

こうした生き物や本物に直接ふれ合う多様な体験活動を通して、子どもたちは酪農の仕事の厳しさや喜び楽しさなどを実感できるようになる。このことは、教室での座学では絶対に経験することのできない貴重な感動体験となる。この感動体験は、子どものみずみずしい感性を高めることになり、子どもの人格を豊かなものとする。

② 生命の尊さの実感

子どもたちは、自分の手で牛の乳房に触り、乳搾りを体験することにより、生乳の温かさを実感できる。また、乳牛の背中をブラッシングし気持ちよさそうに喜ぶ乳牛の仕種を見たり、乳牛のかわいい目をじっと見つめたりすることにより、生き物への愛情を感じることができるようになる。

時には、子牛の出産場面に立ち会うこともでき、生命の尊さを体全身で感じとることができる。特に、絶えずイライラやストレスをもち、自分や他人の尊い生命を軽視する行動が目立ってきている今の子どもたちに、こうして自分の生命と共に、他人の生命の尊さを体験を通して実感させることは、何よりも大切にしなければならぬことである。

生命の尊さは、教師の説話や読み物だけでは実感できるものではない。酪農教育ファームでは、人間が乳牛の貴重な血液を牛乳として毎日飲む。その乳牛と直接ふれ合うことにより、生命の尊さを体得できるのである。ここに、酪農教育ファームのもつ重要な意義がある。

③ 酪農家への共感

酪農教育ファームでは、酪農家の乳牛を世話する仕事への思いや願い、仕事に取り組む工夫や努力を直接見聞できる。このことは、食の仕事のもつ意味に気づかせ、食への関心を高める上で欠かせない。

はじめて、牧場を訪れる子どもたちの多くが発する第一声は、“臭い”“汚い”などである。しかし、みるうちに子どもの目つき、顔の表情が変わっていく。目の前の乳牛に“〇〇ちゃん”と名前をつけて呼びかけたり、牛の目を見て、“かわいい”を連発したりするようになる。

そして、その乳牛を飼育し、酪農の仕事に従事する人の仕事ぶりを見たり、説明を聞いたりすることにより、酪農家への共感をもつようになる。それは、言葉を持たない乳牛に“お早う”と声をかけたり、もの言わぬ乳牛の大きな体をさすったりする場面を見ることにより実感できる。

ある牧場で、「毎朝、4時に起きて、乳牛に“お早う”と声をかけ仕事を始めます。一日、2回、乳絞りをします。ここにいる牛は、みんな私の子どもです。乳の出る具合でその日の体調がわかります。いつも、この牛がおいしい牛乳を一杯出してくれるよう願っています。そして、お客さんから“おいしい”と言ってもらうのが、一番嬉しいです。」との牧場主の語りに感動して聞く子どもが多く見られた。

こうしたお話を聞くことにより、酪農家の仕事の工夫や努力の一端を知ることができ、その人の仕事にかける思いや願いを察知し、その人柄や生き方に共感できるようになる。

こうして、酪農家の仕事ぶりを見聞させ、子どもたちに正しい勤労観や職業観をもたせることは、今後の教育課程の改訂に際して重視されていることである。このことが、これからの小学校から中・高等学校に通じて実践が求められている「キャリア教育」に生かされるものとなる。これからの学校教育では、自分自身

の生き方に夢や希望を抱かせることが重要となる。酪農教育ファームでは、こうした教育がごく自然に実践できる利点がある。

④ 自然との共生

酪農の仕事は、牛乳や乳製品などの他に、動物の生命を育み、自然と共生するものである。酪農の規模としては、広々とした緑の牧場で行うものから、都市の郊外の牛舎で行うものまで実にさまざまである。

そうした牛舎では、毎日、大量に排泄される糞尿をうまく処理し肥料として、自分の牧場の飼料用草地に還元したり、無農薬、有機栽培を進める他の農家などにも提供したりして野菜や果実、花などの栽培に役立てているケースが各地で多く見られるようになってきている。

こうして、多くの酪農家は、周囲の環境の保全に配慮し、自然との共生を図りながら仕事を進めている。さらに、酪農は、農地の保全、美しい農村景観の維持などにも重要な役割を果たしている。また、耕作放棄地を酪農家が借り入れ、飼料用採草地として利用し守っているケースも増えている。酪農教育ファームではこうした自然との共生がじかに学べる場であり、教育的な意義は大きいものがある。

⑤ 総合的な学び方の体得と五感力の育成

牧場や農場で、本物に触れる感動体験はごく自然のままに作文を書いたり、詩にしたりしようとする気持ちになる。また、周囲の風景に感動すれば即座にスケッチしたり、絵を描いてみたくなったりする。

牧場や農場ばかりではなく、その周囲を散歩したりすることにより、野草や草花、樹木や昆虫、野鳥なども直接に触れ合うことができ、理科や社会科、生活科などの教科の学習とも関連し、観察力や思考力、判断力、表現力など、真の意味での「生きて働く学力」を高めていくことになる。

こうした学びは、特に、小学校段階には必要とされる総合的な学びである。物事を総合的に学んでこそ、その学びは、主体的になる。こうして酪農教育ファームは、総合的な学びを無理なく身に付けることができるのである。

特に、これから重視されるのが五感力である。つまり、子どもの視覚、聴覚、味覚、触覚、臭覚など、五感を活用することが、子どもの学びを充実させ、理解を確かなものとする。牧場での総合的な学びとは、まさに五感力を育成する最適な学びとなる。

V 酪農教育ファームにおける酪農体験の実際

(1) ふれあい体験交流

平成19年9月16日（日）、（社）鹿児島県畜産協会

の主催により、親子による「ふれあい体験交流会」が実施された。(13)

当日は、親子20組計40名の親子が参加し、酪農体験を行った。参加者は小学校3年生から6年生とその保護者である。午前中は、県酪農乳業株式会社を会場として、牛乳のできるまでのビデオ視聴を中心として、酪農にかかわる学習会である。ここでは、下記のように牛乳のできるまでのプロセスについての説明がなされた。

- ①牛舎の清掃－ ②頭の消毒－ ③ミルカーの取り付け・搾乳－ ④ミルカーの洗浄－ ⑤搾乳室の洗浄
- ⑥バルククーラーに集乳－ ⑦品質チェック－ ⑧タンクローリーで運搬－ ⑨工場での検査－ ⑩出荷前の検査－ ⑪出荷－各家庭等へ

子どもも保護者も熱心にメモをとり、その複雑な工程に驚きの様子を見せていた。説明者からは、「こうした複雑な工程があるからこそ、乳牛の管理はもちろんのこと、牛乳の品質管理が十分になされ、安全・安心でおいしい牛乳が食卓に届けられるのです。」と力説された。この説明は、重みのある言葉として、参加者の心に響くものとなった。

日頃、何気なく飲用している子どもたちにとっては驚きであり、このことが牛乳に対する見方や考え方を変えるきっかけにもなったようである。好奇心旺盛な小学生に、こうした牛乳の製造過程を理解させることは極めて意義あることである。

続いて、バターづくり体験が実施された。小さな容器に牛乳やクリームを入れ、10数分かき混ぜ、バターができあがったときの顔は喜びに満ちていた。さらに、クッキーにできたてのバターをつけ、おいしそうに食べる親子の様子から、親子体験交流のもつ意義が確認できた。

午後は、会場を個人牧場(「うちファーム」)に移し、本格的な酪農体験である。小雨の中、親子で牛舎見学をし、乳搾り体験とアイスクリームづくり体験、聴診器を使っての牛の心音を聴診する体験に取り組んだ。牛が安心して過ごせるような環境づくり、糞尿の処理などにも注目した。

乳搾り体験では、はじめはなかなかうまくいわずに困っていた表情が上手にできるようになるにつれ、うれしそうな表情に変わっていく。その変容の姿の中に感動が高まっていく。アイスクリームづくり体験では氷をたくさん使い、親子での協同作業である。出来具合の早い、遅いはあっても、出来上がったアイスクリームを親子で食べることにより、日頃不足がちの親子の対話や交流が生まれる。

バターもアイスクリームも常に市販の品を購入している家庭にあって、新鮮な牛乳を使ってバターやアイスクリームを手づくりをする体験は、こうした場なければ経験できないものである。それだけに価値ある体験活動となる。



(2) 小学校における実践事例

小学校の教育課程は、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の四つの領域から構成されている。各学校が酪農教育ファームでの学習を効果的に展開していくためには、地域や学校の特色、子どもの特性等を生かして、自校としての特色あるカリキュラムづくりを工夫する必要がある。

酪農教育ファームでの学習は、いずれの領域の学習ちおいても可能であるが、とりわけ、教科としては社会科、理科、生活科、家庭科等の学習で有効である。特に、総合的な学習の時間ので最適であり、各学校なりに創意工夫した実践が期待される。その際、地域の実態に応じて、以下のようなカリキュラムづくりを工夫する必要がある。

① 地域密着型カリキュラム

牧場や農場が学校から比較的近距離にあって地域学習の一環として地域とのかかわりを十分に生かして学習するものである。

② 都市近郊型カリキュラム

牧場や農場が学校から近距離になく、バスや電車などの乗り物を利用し、半日ないし1日をかけて酪農体験をするものである。

③ 職場体験型カリキュラム

牧場や農場を仕事場、職場としてとらえ、そこで酪農家のしごとの工夫や努力の様子を見聞したり、酪農の仕事を体験するものである。

④ 修学旅行・移動教室型カリキュラム

学校行事として、宿泊を通して実施するもので、全日程を酪農体験とする場合、日程の一部の中に酪農体験を取り入れる場合などがある。

⑤ 出前授業型カリキュラム

酪農家が、幼稚園や保育園、小学校などに乳牛や小動物を移動させ、子どもたちに居ながらにして酪農体験をさせるものである。

本推進委員会では、平成13年1月より各地の特色ある実践を募集し、「酪農教育ファーム実践事例集」としてまとめ、毎年発刊している。既に6冊を発刊しており、小学校第1学年から中学校3学年まで、全学年16の実践事例を収集している。(14)

自然体験や勤労体験、社会体験等が極端に不足してきている今の子どもたちに乳牛など、生き物とふれ合うことにより、心を癒し豊かな人間性を育むことができる。こうした酪農教育ファームの実践は、今後、益々、重要となり、全国各地で特色ある実践が求められる。その際、先の実践事例集が参考となり、各学校の積極的な取り組みを期待したい。

V おわりに

酪農教育ファームの実践に初めて取り組んだ熊本市の小学校A教師の思いを記してみよう。(15)

「1回の体験でしたが、子どもたちの心が柔らかくなり喧嘩が減った。トゲトゲした雰囲気なくなり、仲良く遊べるようになってきたことを感じています。折りにふれ、牛の話題が出ることもありました。アンケートの結果では、食べ物に対する感謝の気持ちを持ち、いのちを感じている子どもは増えましたが、まだ全体の1/3程度です。

しかし、いのちの大切さについての実感はかなりあったようで、雄はお肉になること、雌も乳が出なくなるとやはりお肉になることには、強いインパクトを受けました。自分がお肉を食べているという事実が、いのちを頂いていることにつながったものと考えられます。」

A教師の実践を理解し、子どもたちの酪農体験の受け入れに協力した牧場のBさんは、受け入れ側の立場から、次のよう述べている。

「牧場に着くなり、『くさい』と言って、多くの子どもたちが鼻をつまんでいます。私は、そのことを決して

止めようとはせず、むしろ逆に『しっかり鼻をつまんでおきなさい』と言います。

鼻をつまんだまま子どもたちは、牛やエサ、堆肥の話聞きます。牧場においては牛のふんのおいだと思っていたのが、実はトウモロコシを発酵させたサイレージのおいもあることに気づきます。そして、それはおつけもののおいと似ていることに気づき、発酵するということの意味を知ります。また、牛のふんや尿は、大切な野菜や果物を作るのにとても役立っていることを知ります。

子どもたちは、牧場のにおいやふんや尿の役割をきちんと理解すると、いつの間にか鼻から手を出を離しています。ブラッシングも、牛が気持ちよくなることを子どもたちは喜ぶようになります。

牧場では子どもが意識して五感を使い、主体的にかかわっていかないと、何も発見できません。エサや堆肥のにおいをくさいと感じ、牛の体にふれて温かいと感じ、心臓の音を耳を澄まして聞き、『生きている』ことを実感します。

酪農体験を通して子どもたちの眠っていた感覚が呼び覚まされ、表情が生き生きと輝いてくるのが手に取るようにわかります。」

この二人の記述の中から、酪農教育ファームの持つ教育的意義や価値を十分にとらえることができる。教室の中での学習では、こうした感じを聞くことはできない。

乳牛とふれ合う体験を通して、食やいのち、心の教育が可能となる。こうして、本物とふれ合う学びの楽しさ、体験にのめり込む集中力、探究力が、子どもの学ぶ意欲を高め、今、求められている「確かな学力」を定着し、向上させていく基盤となるのである。

(注)

- (1) 食育推進会議「食育推進基本計画」(平成18年3月31日)
- (2) 食育推進会議「食育推進基本計画」より抜粋
- (3) 第159回通常国会で関係法律可決、施行日は教育職員免許法に係わる改正(7月1日施行)を除き平成17年4月1日スタート
- (4) 「初等教育資料」平成16年10月号
文部科学省
- (5) 教育職員免許法
- (6) 酪農教育ファーム推進委員会資料
(社)中央酪農会議平成12年
- (7) 酪農教育ファーム推進委員会資料
(社)中央酪農会議平成12年

- (8) 酪農体験学習ハンドブック
(社) 中央酪農会議平成16年
- (9) 酪農教育ファーム推進委員会資料
(社) 中央酪農会議平成19年
- (10) 五代正樹編著 「酪農教育ファーム」
(株) 酪農総合研究所平成12年
- (11) 平成17年8月11日(木)～18日(木)
「2005年教育ファーム研修 in FRANCE」
6人の委員で現地調査及び研修
- (12) 五代正樹編著 「酪農教育ファーム」
(株) 酪農総合研究所平成12年
- (13) 平成19年9月16日(日)
平成19年度公共牧場等有効利活用支援・交流
推進事業(地域畜産ふれあい体験交流推進事業)
に係わる現地調査として、鹿児島県地域牧場協議
会主催「畜産ふれあい体験交流会」に参加
- (14) 酪農教育ファーム推進委員会では、平成13年度
より、全国小・中学校等から、酪農教育ファーム
での実践事例を公募し、冊子にまとめている。す
でに6冊を発刊している。
- (15) 「感動通信」平成19年3月号(VOL9)
(社) 中央酪農会議